

田辺市感震ブレーカー設置補助金交付申請書兼承諾書

田辺市長 宛て

田辺市感震ブレーカー設置補助金交付要綱に基づき、下記のとおり申請します。
なお、対象世帯であることを確認するため、市が保有する私の世帯に係る住民基本台帳情報、身体障害者手帳情報、精神障害者保健福祉手帳情報又は療育手帳情報を、市が閲覧することを承諾します。

1	申請日	年 月 日	
2	申請者	住 所	田辺市
		(ふりがな) 氏 名	
		電話番号	
		生年月日	(大、 昭、 平、 令) 年 月 日 (歳)
3	対象世帯員の氏名 及び生年月日	氏名 (大、 昭、 平、 令) 年 月 日 (歳)	
4	対象事由 (該当番号に○)	1. 満 65 歳以上の者の属する世帯	
		2. 身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳又は和歌山県療育手帳制度要綱に基づく療育手帳の交付を受けている者の属する世帯	
5	購入・整備製品	メーカー名	
		製品・品番等	
6	申請金額	円 ※事業に要する費用（税込）×1/2（千円未満切り捨て） 上限 10,000 円	
7	設置場所	住 所	田辺市
8	家屋の種類 (該当に○)	・持ち家 ・借家（一戸建て、アパート、マンション等含む） ・市営住宅 ・県営住宅 ・その他（ ）	
9	家主の承諾 (持ち家や県営住宅 の場合は不要です。 市営住宅の場合は市 建築課又は各行政局 産業建設課まで。)	この申請により、感震ブレーカーの設置を承諾します。 年 月 日 所有者又は管理者 住 所 氏 名 (印)	
10	添付書類	1. 感震ブレーカー設置に要する事業費が確認できる書類 2. 感震ブレーカーのメーカー、型番及び仕様が分かる書類 3. 感震ブレーカー設置予定場所が確認できる写真	

※必要事項をご記入の上、この申請書を受けとった窓口へご提出ください。

※必ず、裏面の①～⑤のお願いと注意事項をご確認ください。

●お願いと注意事項

お問い合わせ先 田辺市防災まちづくり課 0739-26-9976（直通）

①申込方法について

購入前に、申請書に必要事項をご記入の上、防災まちづくり課へお申し込みください。

②対象製品について

対象となる製品は、一般財団法人日本消防設備安全センターが消防防災製品等推奨品として推奨するもの又は一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤の規格で定める構造及び機能を有するものに限りしますので、ご購入の際には必ず販売店等でご確認ください。

③対象世帯について

- （１）市内に住所を有する一般家庭住居で、表面の４のいずれかに該当する世帯です。
- （２）ご利用は、１世帯につき１回です。
- （３）本事業の補助金を交付された方がいる世帯は、対象外となりますので、ご了承ください。
- （４）新築・改築時に設置する場合の工事費は、対象外となりますので、ご了承ください。

④実績報告書に必要な添付書類について

- （１）感震ブレーカーを購入し、かつ、設置したことを証する領収書の写し
（申請年度の４月１日から２月２８日までに支払った費用に係るものであって、領収日、感震ブレーカーの名称、購入費又は設置費の額及び購入店が明記されているものに限る。）
- （２）感震ブレーカー設置後の状況が確認できる写真

⑤感震ブレーカーを設置する場合の注意点について

- （１）電力を使用し、生命の維持に直結するような医療用器具をご使用の方は、設置に際し十分注意してください。
- （２）感震ブレーカーが作動すると停電の状態になります。枕元に懐中電灯等をご用意ください。
- （３）感震ブレーカーは、台風等による停電では作動しません。停電が長期にわたる場合などには、通電火災を予防するため、ご自身でブレーカーを切るなどの対応をお願いします。